

分娩取扱施設開設者 様

大阪府健康医療部保健医療室  
( 公 印 省 略 )

分娩取扱施設支援事業に係る事業計画書の提出について（依頼）

日頃から、本府の周産期医療行政の推進に御協力いただき、お礼申し上げます。  
国の令和6年度補正予算で新設された、分娩取扱施設支援事業に係る国への事業計画の提出に必要となりますので、下記5のとおり資料を作成の上、御提出くださいますようお願いいたします。

記

1. 提出期限

令和7年3月14日（金） ※切厳守

2. 事業目的

本事業は、分娩取扱機能の維持のための取組に支援を行い、地域でこどもを安心して生み育てることのできる周産期医療体制を確保することを目的とする。

3. 対象施設

分娩取扱施設のうち、令和5年度における分娩取扱件数が、平成29年度から令和元年度の3年間における分娩取扱件数の平均を下回っている病院、診療所及び助産所。

ただし、下記の補助金等の交付を受ける施設は対象外とする。

- ・産科医療機関確保事業
- ・周産期母子医療センター運営事業
- ・地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）及び地域連携周産期支援事業（産科施設）

4. 支給額

- ・病院または診療所 1施設×2,500千円
- ・助産所 1施設×1,000千円

（※）支給額は、変更される可能性がありますので、ご了承ください。

5. 提出先及び提出方法

オンライン（下記のQRコード等から回答様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、アップロードしてください。）



<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/48c19890-b7c0-4d3e-b60e-315259895340/start>

（※）提出にあたり、施設ごとに「大阪府行政オンラインシステム」の会員登録が必要ですので、当システムに未登録の施設は、別添「（参考）新規会員登録方法」をご参考のうえ、登録をしてください。

## 6. その他

- ・国の交付要件が変更されるなどにより、事業計画を提出いただいた場合でも、支給ができない場合がございますので、ご了承ください。
- ・申請スケジュール（予定）は次の通りです。

令和7年3月14日	施設から府に事業計画を提出
4月上旬	国から内示
4月以降	府から事業計画を提出した施設に対し、交付申請の提出を依頼 交付決定

（※）国のスケジュールにより、変更される場合があります。

## 7. 問い合わせ先

〒540-8570（府庁専用）

大阪府中央区大手前2-1-22

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 母子グループ（担当：川上）

Mailto: [chiikihoken-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:chiikihoken-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp)

TEL 06-6944-6698（直通） FAX 06-4792-1722